

平成 29 年度第 1 回酒田市地域公共交通会議議事録

(敬称略)

会 議 名	平成 29 年度第 1 回酒田市地域公共交通会議
開 催 日 時	平成 29 年 9 月 26 日 (火) 午後 1 時 10 分から午後 2 時 15 分
開 催 場 所	勤労者福祉センター 2 階展示ホール 酒田市緑町 19-10
出席者氏名 (敬称略)	<p>(構成員) 19 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 酒田市副市長 矢口明子[会長] ・ 庄内交通株式会社代表取締役社長 村紀明[副会長] ・ 庄内交通株式会社専務取締役 本山経一 ・ 山形県バス協会専務理事 小関和夫 (代理出席) ・ 一般社団法人山形県ハイヤー協会酒田支部長 山崎正人 ・ 酒田市自治会連合会会長 阿部建治 ・ 酒田市地区自治会連合会会長 佐藤丈夫 ・ 八幡地域コミュニティ振興会連絡協議会会長 兵藤清彦 ・ 松山地域コミュニティ振興会連絡協議会会長 齋藤吉男 ・ 酒田市老人クラブ連合会会長 武田正三 ・ 特定非営利活動法人酒田市障がい者福祉会理事長 佐藤健治 ・ 国土交通省東北運輸局山形運輸支局運輸企画専門官 佐々木拓真 (代理出席) ・ 私鉄庄内交通労働組合副委員長 本間一芳 ・ 酒田警察署交通課長 渡邊彰人 (代理出席) ・ 国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所道路管理課専門員 阿部淳 (代理出席) ・ 庄内総合支庁建設部道路計画課課長補佐 白澤真一 (代理出席) ・ 酒田市建設部長 佐藤俊明 ・ 庄内総合支庁総務企画部総務課連携支援室長 松澤勝志 ・ 東北公益文科大学学部長 神田直弥[副会長] <p>(事務局) 5 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工観光部長 田中愛久 ・ 商工港湾課港湾空港交通主幹 箭子英雄 ・ 商工港湾課生活交通主査兼係長 小野慎太郎 ・ 商工港湾課生活交通係調整主任 真島孝幸 ・ 商工港湾課生活交通係主任 佐藤瞳
欠席者氏名 (敬称略)	<p>(構成員) 2 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平田地域コミュニティ振興会連絡協議会会長 阿部時男 ・ 酒田市企画振興部長 阿部勉
協 議 題 等	<p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金実績報告の経過について ・ 平成 29 年度地域公共交通確保維持対策事業費補助金交付申請の経過について <p>【協議事項】</p> <p>[議案第 1 号] 自家用有償旅客運送に係る更新期限更新手続きの承認について</p> <p>[議案第 2 号] 平成 28 年度酒田市地域公共交通会議会計決算 (案)</p> <p>[議案第 3 号] 監査報告</p> <p>[議案第 4 号] 平成 29 年度事業計画 (案)</p> <p>[議案第 5 号] 地域公共交通フォーラム開催に係る講師謝金について</p> <p>[議案第 6 号] 平成 29 年度酒田市地域公共交通会議会計予算 (案)</p> <p>【そ の 他】</p>

【進行】事務局（生活交通主査）

1. 開会

2. 会長挨拶

- ・9月中に決めなければならない案件があるために開催させていただいたものであるが、上半期思うように活動できず、反省しているところである。今年度下半期に実施する事業の説明が中心になるので、忌憚のないご意見をお願いしたい。

3. 委員紹介及び事務局紹介

《出席者名簿参照（内容省略）》

【進行】

本日委員は、10番、21番の委員が欠席。

本日の出席者数について、構成員数21名中、代理出席を含め出席者が19名、欠席者が2名となり、構成員の過半数の出席が得られたので、要綱第7条第2項の規定のとおり、本日の会議が成立することをお知らせする。

《資料確認（内容省略）》

本会議の議事録署名については、名簿3番の本山経一委員、7番の佐藤丈夫委員からお願いいたしたいと思う。

会議設置要綱第7条第3項の規定により、交通会議の議長は会長が行うことになっているので、会長から議事進行をお願いしたい。

4. 報告事項

◆平成28年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金実績報告の経過

◆平成29年度地域公共交通確保維持対策事業費補助金交付申請の経過

【事務局（港湾空港交通主幹）】

《資料説明》

【議長（会長）】

ただ今事務局より資料の説明があつたが、不明な点等質問があればお願いしたい。

《質問なし》

5. 協議事項

◆【議案第1号】自家用有償旅客運送に係る更新期限更新手続きの承認について

【事務局（港湾空港交通主幹）】

《資料説明》

- ・酒田市福祉乗合バスは道路運送法第79条の規定に基づき、国土交通大臣の登録を受けて運行。
- ・登録の有効期間が3年間で平成29年9月30日までであること。
- ・道路運送法の規定に基づき、東北運輸局山形運輸支局を通じて有効期間の更新登録が必要。

- ・路線については、「るんるんバス」として5路線、八幡地域の「ぐるっとバス」として4路線、計9路線をバス9台で運行。
- ・各路線について、前回、平成26年の登録更新時以降変更はなし。
- ・運賃については1回当たり100円。
- ・今年度4月1日より運転免許証を自主返納した方がその証明書を提示することで100円の割引を受けられる制度を開始。その利用者は8月末時点で838人。
- ・市長が特に認めた減免実績については、東日本大震災の被災者に対して年間フリーパスを発行。今年度の利用実績はなし。

【議長（会長）】

ただ今事務局より資料の説明があったが、不明な点等質問があればお願いしたい。
《特になし》

議案第1号について承認。

◆【議案第2号】平成28年度酒田市地域公共交通会議会計決算（案）

【議長（会長）】

事務局より、議案第2号「平成28年度酒田市地域公共交通会議会計決算（案）」について説明をお願いしたい。

【事務局（港湾空港交通主査）】

《資料説明》

【議長（会長）】

事務局からの説明について、不明な点等質問があればお願いしたい。
《特になし》

議案第2号について承認。

◆【議案第3号】監査報告

【議長（会長）】

議案第3号「監査報告」に移る。

平成29年度の監事は武田正三委員と佐藤健治委員にお願いしていた。監事を代表して、武田委員より監査報告をお願いしたい。

【武田委員】

平成28年度酒田市地域公共交通会議会計の決算に関して、平成29年9月19日、酒田市身体障害者福祉センターにおいて、監査を実施した。監査した帳簿類は、（1）収支決算書、（2）出納簿、（3）収入調書、（4）支出調書、（5）預金通帳。

監査所見について、諸帳簿はよく整理されており、記載は正確であった。また、出納簿の記載と正当証書は完全に符合した。納入された国庫補助金の入金、及び事業者への支払いは正確に行われていた。以上報告する。

【議長（会長）】

監事より報告があった監査内容について、不明な点等質問があればお願いしたい。

【本山委員】

期間はいつからいつまでか。

【事務局（生活交通主査）】

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までとなっている。

【議長（会長）】

監査報告としては承認ということによろしいか。

《「はい」との声》

議案第 3 号について承認。

◆【議案第 4 号】平成 29 年度事業計画（案）**◆【議案第 5 号】地域公共交通フォーラム開催に係る講師謝金について****◆【議案第 6 号】平成 29 年度酒田市地域公共交通会議会計予算（案）****【議長（会長）】**

事務局より、議案第 4 号「平成 29 年度事業計画（案）」、議案第 5 号「地域公共交通フォーラム開催に係る講師謝金について」、議案第 6 号「平成 29 年度酒田市地域公共交通会議会計予算（案）」について説明をお願いしたい。

【事務局（港湾空港交通主幹）】

《資料説明・議案第 4 号》

- ・バス路線の再編に係る住民説明会は現在進めているところ。
- ・バスサポーターズ倶楽部（仮称）の起ち上げについては、バスの利用者、今後バスの利用を考えている方などを対象に、情報交換などを通して意見・要望を集め、公共交通の運営に反映していきたい。変えられるものは速やかに変えていく。
- ・バス待合環境整備については、全天候型バス停として雨除けなどの設置を検討。
- ・ぐるっとバスの延伸については八幡総合支所で検討。地元からの要望があがってきたところで改定できるよう準備。
- ・庄内交通バス運賃 500 円化については、庄内交通株のバスのみが運行している地域である浜中・黒森地区を走るバスを対象に、庄内交通株、鶴岡市と協議し、500 円上限化の検討。
- ・地域公共交通フォーラムは、国から 1/2 の補助で行う地域公共交通調査事業となる。
- ・ぐるっとバスの更新については、現在 3 台で運行しているところ、昨年、一昨年に 1 台ずつ更新し、今年の更新で 3 台とも更新が完了するもの。ハイエースクラスの 10 人乗り程度。

《資料説明・議案第 5 号》

- ・フォーラム開催時に県外講師を招請する際、お支払する謝金について具体的に定めた市の条例がないことから、事業開催にあわせて支払基準を定めるもの。

《資料説明・議案第 6 号》

- ・地域公共交通フォーラム開催のための予算を計上。負担割合は国が 1/2、市が 1/2。補助金については事業実施完了後に入るもののため、一旦市が全額負担する。

【議長（会長）】

事務局からの説明について、不明な点等質問があればお願いしたい。

【佐藤健治委員】

黒森・浜中地区の庄内交通バス運賃 500 円上限化について、現在、利用する場合の運賃はど

のくらいになっているのか。

【事務局（生活交通主査）】

該当する地区から駅、中町に行く場合は 600 円台から 700 円台となっており、デマンドタクシーが整備されている地区と比べて割高な金額となっており、同水準にしたい。

【議長（会長）】

補足説明させていただく。バスサポーターズ倶楽部（仮称）について、潜在的利用者も含めた利用者に乗っていただかないことには公共交通を維持していくことはできない。市民の間で自分たちが乗って支えていくという気運を高めていきたい。実際に乗っていただく、乗りましょようと誘っていただく、モビリティマネジメントという形で啓発していただく、あるいはサポーターの中には自分は乗らなくても資金面で公共交通をサポートしたい、という行動面、資金面で支えていただくサポーターを市民で作っていけないかという構想。ワークショップで意見を出していただいて、改善もしていく。再編のための説明会をコミュニティ振興会単位で入っているが、利用者の方に直接説明する機会にしたい。自分たちが支えていくんだ、という気持ちを持ってもらえるように進めていきたい。

【兵藤委員】

ぐるっとバスの更新について、利用率の面から、ハイエースクラスに更新ということであれば、結構なことと思う。

【議長（会長）】

補足説明させていただくと、市の総合計画のワークショップの中でも、公共交通を何とかしてほしいという意見がかなり強く出てきている。利便性のいいものにしたいと多くの市民が願っているということが分かった。市長もそのことを理解しており、何とか前進させていきたいと思っているので、お力添えをいただきたい。

【村委員（副会長）】

フォーラムの開催時期について、3月ということだが、みなさん忙しいと思うので、年度末の開催は避けていただいた方が良いのではないかと。2月とか、いくらかでも早い方が助かるのではないかと。

【事務局（部長）】

ぜひ、その方向で検討していきたいと思う。

【渡邊委員（増川委員代理）】

警察でも、市の方でも免許の自主返納を進めている。自主返納後の代替の交通手段として公共交通に寄せる期待は非常に大きくなる。自主返納の働きかけを行っていく中で、生活必需品である車、生活の足がなくなるのは困る、という意見が非常に多い。警察本部長が県議会で答弁していることであるが、「個人の運転の都合、生活の利便性と、運転不適格、運転に自信がない状態で運転することで他人の命に危険を及ぼす可能性があるということは、天秤にかけることはできない。」としている。このような点も含めて、住民説明会等、運転に自信がない方については、代替交通を公共で用意して、対策を取っていくことが必要だと思っている。バスの再編の住民説明会を進めているということだが、どのような反応があるか、教えていただきたい。

【事務局（港湾空港交通主幹）】

住民説明会はまだ始まったばかりで、市内についてはまだ1箇所のみであるが、先に旧八幡、旧平田、旧松山には先に廻っており、バスの利用者が1割に満たないということで、集まっていた方はほとんど乗っていない方が多く、自分にはまだ関係ないという思いが強いのかな、という印象だった。モビリティマネジメントとして緩やかに転換していくという必要性を感じたところである。

【事務局（生活交通主査）】

利用者がまだまだ少ない中で、まずは説明会の中でコミュニティの長にお話しをしたいということで呼びかけはするが、自家用車利用が多く、バス利用は少ない、という方、バスを利用する意向がある際の方の声を把握しきれていないところがあるため、そのような利用者を対象にした調査を、市民60歳以上の方を無作為抽出して、東北公益文科大学の神田先生と市が共催して、バスを利用している方、していない方、どのような思いを持っているか、アンケートを取って進めていきたい。

【渡邊委員（増川委員代理）】

これから住民説明会ということで意見を吸い上げてより良い方向になっていくと思うし、バスサポーターズ倶楽部でもいろいろな意見をいただければより良い公共交通のあり方、今後の方向性が探れてくると思うので、期待している。警察でも代替交通手段をしっかりと紹介して、営利目的ではなく公共のためということで協力していく。ぐるっとバス、るんるんバスの運転経歴証明書による100円割引については住民の反応、免許を返納しに来た方の反応がいいものがあると思うので、今後も継続していただいてより良いものにしていただければと思う。

【神田委員（副会長）】

バスサポーターズ倶楽部には非常に期待をしている。免許返納をされた後、どのような生活を送っているのか、実態がよく分からないというのが実情で、こちらから返納された方に直接お話しを伺うことができればいいが、そういった方々がどこにお住まいなのかも分からず、警察にご相談に伺ったこともあるが、個人情報保護の兼ね合いで情報提供が難しいということがあった。バスサポーターズ倶楽部ということで自ら名乗り出ていただいた方が対象になるので、インタビューに応じてもいい、アンケートに回答してもいい、という方が増えてくると、どんなことで困っているのか、非常に把握しやすくなり、的確に反映されやすくなるのではないかと大変期待している。その上で、倶楽部に登録者を増やしていくにあたり、本来であれば酒田市の公共交通を維持、発展させていくため、自分自身にとってメリットがあるか分からなくても協力する、ということで登録してもらえれば一番良いとは思いますが、どれくらいの人数が確保できるかということもあるので、参加、登録することのメリットが何かあれば、より人数が増えてくるのかなという期待がある。

【議長（会長）】

その点は気になっていて、いろんなやり方があると思う。高齢者の運転が昨年大変問題になり、免許返納をどの自治体でもやっているが、酒田市としても先ほど説明があったとおり、100円割引を始めて、危ないと思う方は返納してください、ということを実施としてしているが、それでは半分しかやっていない。返した後の交通のところまで酒田市として提案、実践していかないと生活できない。提案した政策のまだ半分しかまだやってないと思っている。また、人口減少時代に入って高齢の方がどんどん増えていく中でも公共交通は重要であり、観光客を増やす意味でもJRで来る観光客の方にはバスがあった方がいいと思われる。移住者を増やすというときに、都会からいらっしゃる方は車を運転しないという方も多いので困ってらっ

しゃる方が多いと感じている。酒田市としても人口減少社会にあって移住者を増やしていきたいと思っているし、観光客を増やし、そして高齢者も安心して暮らせる、学生も持っていない、高校生も持っていない、酒田市の人口政策、活性化政策の中でもこの問題は大変重要だと思っているので、市役所の中では少しずつ合意を得ている、というところである。

【武田委員】

免許返納の中身について、どのような考え方で、家族、個人の尊厳をどの程度守ってあげたら良いか、高齢者といろいろ話をするところがあるが、非常に難しい対応である。免許証を持っていることが、家族としては、事故と本人の日常生活における使いわけの関係。免許証を返納するということは個人の本意ではなく、家族から出てきている問題が多い。まだまだ機材に頼って日常生活を頑張っていきたいという意欲がある一方で、心配した家族からの戒めによって泣く泣く免許を返納した、という話をたくさん聞いている。公共交通網が、乗る人が少ないという話も出ていたが、バスに対する日常生活に期待している方々のためになるような絵図をこの会議の中で考えてみるのが、そういった方々にプラスになるのではないかと。営業という考えもあるので、すぐという訳にはいかないかと思うが、福祉的な素晴らしい交通手段の確保を全国初であっても工夫してやってみる必要があるのではないかと。

【議長（会長）】

自分の実家の父親も、もう運転を止めてもらいたい年だが、なかなか止めないという課題があり、よく理解できる。本人にとって、最後の自分ができること、楽しみでもあるので、なかなか言われても止められない、ということで苦労されている家族の方、あるいは本人の気持ちの問題をどうするか、難しい問題だと個人的にも思っている。

【佐々木委員（保坂委員代理）】

お話を伺っていて、どの自治体でも自分の自治体に合うものを見つけるのが大変で、ある町でうまくいっている仕組みをそのまま持ってきただけではうまくいかない部分があったり、公共交通を住んでいる方がもう少し身近に感じられる取組ができてくると良いと思ったり、小学生相手にバスの乗り方教室をやったりしている自治体、学校、バス会社もある。東北の中では、八戸市でやっているバスの乗り方教室では、おもしろいなという事例があり、集合場所はショッピングセンターで、ショッピングセンターに来たバスに乗っていただき、バスの営業所に移ってバスの乗り方教室をそこでやる、まずはバスに乗ってもらって、バスを身近に感じるような教室の取り組み方をしていた。八戸市は市営バスを持っていて民営とも競合していて、それぞれの会社で特徴を活かしてやっていて、そういう取組を聞くことができた場が、東北運輸局でやっている「おでかけ交通博」を年1回開催している。各県を廻って、山形県は昨年度やって、今年は岩手県の予定。やる際にバス会社や地域の方々が自分の身近な取組を持ち寄って発表する。公共交通との距離感を考えながらそれぞれの距離感に応じた方向性での公共交通の取組などを発表する。その中におもしろい取組であったり、参考になる取組であったりがある。よければご利用いただきながら、自分の街に合った、酒田市くらいの大きい都市に合った身近な取組は難しい部分もあると思うが、どうやったら公共交通を身近に感じられるのかという点で、取組の参考になるのがあると思うので、参考としてお話しさせていただいた。よければご検討いただければと思う。

【議長（会長）】

運輸支局でいろいろしてくださっているので、ぜひ活用させていただきたいと思う。庄内交通でも、バスの乗り方教室をやっていたと思うが、どのような感じだったか。

【村委員（副会長）】

子どもには関心を持って乗っていただいている。

【議長（会長）】

酒田市では今まで公共交通に関して身近な取組があまりなかったということもあり、今回、公共交通フォーラムやワークショップを計画に入れているが、まず取組、フォーラム、シンポジウム、講演会とかもなかったので、公共交通のイベントを今年はやっていきたいということで提案している。

【佐藤俊明委員】

今まで車を運転してきて、高齢者になって公共交通を使うとなっても、昔から使ったことがないので、どうしても分からないものがあり、歩きたくないということもある。高齢化社会になってきて、いずれ車を運転できなくなるので、そういうことをみなさんに理解してもらって、そういうものをPRして行って、地区ごとでも結構ですし、意識を変えないと乗らないと思う。もう一つは試験的に、各地区から乗ってみませんかという試験的に乗っていただくというイベントがあっていいんじゃないかと思う。もう一つ、今、自動運転のバスを試行でやっているところもあるので、そういうのに乗ってみませんか、という設備投資も最初はかかるかもしれないが、そういうことも有り得るので、駅前から日本海病院までなど、そういう路線ができれば、自動運転もできるはずなので、そういうところに酒田市も手を挙げて、そういう公共交通にも目を向けていただく、ということも一つの手なのかと思う。

【議長（会長）】

具体的な提案ありがとうございます。ぜひ取り入れていきたいものです。それでは、協議事項ではありましたが、いろんな意見をいただきましてありがとうございます。他にご意見等がなければ、議案第4号から議案第6号まで、同意ということでよろしいか。

≪「はい」との声≫

議案第4号から議案第6号について承認。

【議長（会長）】

協議事項は以上になるが、その他、委員の皆様から連絡事項等あればお願いしたい。

【山崎委員】

現在、タクシーはセダン型が主力となっているが、ワンボックス型の環境に優しいユニバーサルデザイン車に切り替えてください、と国からも薦められている。代表的な車種として、トヨタから発売されるジャパントクシーがあり、LPGハイブリッドかガソリンかどちらか選べる。環境に優しく、車椅子ごとタクシーに乗れる設備が標準装備で付いている。この車種はセダン型に比べて非常に高額であり、大体倍くらいの金額となっている。この車種を民間企業もどんどん導入するよう国が推奨しているが、この補助金が非常に厳しい。県や市に支援制度を作っていただくようお願いはしているが、国からいただきたいのが本線である。その補助金をいただくための第一のハードルが、自治体から各社が購入することを承認いただかなくては行けない。地域公共交通会議で、地域公共交通網形成計画にタクシー事業者の購入計画を盛り込んでいただかないといけないうのである。そして、その後の詳しい計画については、いつ何台買うかといった細かい計画は後ほど書面協議で行うようにしていただければ、補助金申請の第一のハードルはクリアできる、ということのため、ぜひともご検討・ご承認いただきたい。

【本山委員】

車両購入の件は、この会議で話し合うことができるのか。

【事務局（港湾空港交通主幹）】

地域公共交通網形成計画については、この会議で決めていただき、進めていくことなので、この会議で了承いただければ、計画に付け加えることは可能だが、書き方や内容については関係機関と相談させていただきたい。

【事務局（生活交通主査）】

車両の購入計画について、地域公共交通網形成計画に位置付けなければならないものであれば、この会議で了承していただくことが条件になるので、今、山崎委員から出された案件が地域公共交通網形成計画にどこまで盛り込む必要があるのかについて、確認させていただきたい。

【議長(会長)】

他に、委員の皆様から連絡事項等あればお願いしたい。

【庄内交通㈱ 中村課長】

先ほど山形運輸支局の佐々木専門官からもお話しがあったが、庄内交通では平成 27 年度からバスの乗り方教室を始めている。年間 20 件、4~500 人で小学校、幼稚園が主で、学校にお邪魔している。今度の日曜日にこちらの体育センターで、松原小学校の 1 年生、親子あわせて 200 人くらい集まって、1 時間くらいかけて行う。先週の土曜日には鶴岡市のエスマールのバスターミナルでバスのイベントを行い、その中で乗り方教室を 3 コマ行った。その場にいる方を集めて、バスの説明、安全指導をしつつ、試乗をする、という内容で、お子さんより親御さんの方に初めての方が多く、かなり驚かれて喜んでいただいた。昨年秋からお試し体験バスをしており、地域コミュニティにお邪魔をして、地域コミュニティから路線バスを使って〇〇に行けますよ、という説明と乗り方教室をまとめたものがあるので、地域で要望があれば、バスを持ってお邪魔できるので、よろしくお願いしたい。

仙台空港線について、近年、インバウンドに関する様々な取組があり、酒田市に関するものを準備している。東北への訪日の外国人の方は、東北へいらっしゃる術として羽田空港や成田空港から新幹線を使って来る方がほとんどだそうである。そこから南北の便はいいが、東西の便は悪い、という方が多い。そこで今回、仙台空港を使って東西方向に進むという企画が出されており、それに関して庄内交通と東北運輸局、鶴岡市、酒田市と山形県と様々な実証実験をしようという会議があり、仙台空港線を使って庄内を 3 日間周遊しましょう、という路線バスの切符を作る実証実験を始めることになった。こちらは 10 月 26 日から約 1 ヶ月間の事業で、今日付けで支局に届け出を出したばかりだが、そのような予定で、東北の入り口として仙台空港から庄内に観光客を誘客できればと思っている。今回は広く周知するものではなく、ほぼモニターの方になると思うが、この結果に基づいて、実際に券を作る際にはもう一度協議をお願いしたいと思う。

【議長（会長）】

その他無いか。

議事を終了して事務局にお返しする。

【事務局（生活交通主査）】

先ほど来、委員の方々から指摘があったが、バス、公共交通を利用していないということで、乗っていない、利用していない方からバスを走らせていることについての厳しい見方も実際にあり、それでも利用している方から見ると、どうしてもバスが必要だということもあり、アンケートを取った限りでは、市民の方は便利であれば、公共交通を利用しないわけではなく、便利になれば使ってもいいですよ、という方がおり、その方を今後うまくバス路線を見直ししていくと3割くらい取り込める、という可能性が残されているということが分かったので、そうすると、今の8千人、9千人から、約3万人の方が常日頃バスを利用しているとなると、利用していない方のバスを見る目も変わってくるのではないかと思っている。それに向けて、目指しているところ。先ほど支局の方からもあったが、バスの見方、見せ方として、例えばバスの待合環境の整備といったことも、市内にバスが走っている、この街にはバスが残っている、ということを見せることも大事。酒田に移って来られて、バスも何もないというところではなく、バスも走ってます、そのバスに対して利用している人も利用していない人も、そのバスに対してここにお金を使っているということを市民みんなが共通認識としてあって、支えていっているという街であれば、もっと利用する方も利用していない方も気持ちよく公共交通を見てもらえるのかなと思う。そういったことで今後進めて参りますので、引き続き皆様方からもご協力をよろしくお願ひしたいと思う。

6. 閉会

以上


[午後2時15分閉会]

平成29年9月26日に開催された、平成29年度第1回酒田市地域公共交通会議の議事内容について、上記議事録のとおりであることを確認いたしました。

平成29年 11月 15日

議事録署名人

酒田市地域公共交通会議委員

赤山 経一 

酒田市地域公共交通会議委員

佐藤 大 夫 